

## 「射水ケーブルまるごと光」工事費用無料適用申請書

「射水ケーブルまるごと光」サービス改築・転居にともなう工事料金について下記の条件を承諾し、標準工事に対する無料適用を受け工事を申込みます。  
適用後、違約があった場合は、別に定める違約金の支払いをいたします。

適用条件（いずれか該当の条件にチェック☑してください）

**光ハイブリットサービスを休止され、光サービスで再開される場合**

工事後、2年利用をお約束いただき標準工事無料適用を申請いただきます。

**転居に伴い光ハイブリットサービスから光サービスへ移行工事される場合**

工事後、2年利用をお約束いただき標準工事無料適用を申請いただきます。

**光サービス工事割引適用期間中に再工事を依頼される場合**

先の申請期間の経過月数を含まず、再工事後の請求開始から5年間の継続利用をお約束いただき、標準工事無料適用を申請いただきます。

**光サービス工事割引申請期間終了後、無料適用申請利用し再工事を依頼される場合**

再工事後の請求開始から3年間の継続利用をお約束いただき、標準工事無料適用を申請いただきます。

適用申請を行うサービスにチェック☑し（ ）内に継続年数を記入してください

テレビ（ 年）  インターネット（ 年）  ケーブルプラス電話（ 年）

違約金について

違約金（税別）	再工事～1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年～5年未満
テレビサービス	30,000円	25,000円	15,000円	5,000円
ネットサービス	30,000円	25,000円	15,000円	5,000円
電話サービス	25,000円	15,000円	5,000円	5,000円

※上記金額は本体価格（税抜価格）です。消費税を加算し、ご請求いたします。

標準外の工事とは・・・

BS混合工事、配線延長工事、宅内配線張り直し工事、追加部材費

インターネット設定等

お客様署名欄

顧客No.....

条件に同意し、工事費無料の適用を受けます。

申請日 年 月 日

ご契約住所.....

ご契約者様氏名..... 

工事 年 月 日完了

上記申請にて標準工事に対する無料適用を承認します

射水ケーブルネットワーク株式会社

射水市中央町17-1

0766-82-7320